平成２２年（フ）第２３９３号
愛知県半田市大和町１丁目20番地　第１日進ビル306号室、住民票上の住所愛知県半田市宮本町５丁目303番地の31
債務者　ニューヘアーながたこと　大坪やす子（旧姓永田）
1　決定年月日時　平成22年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　英男
4　破産債権の届出期間　平成22年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月３日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成23年１月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６０７号
埼玉県春日部市谷原３丁目10番地15コスモスハイツ106号
債務者　関根　篤史
1　決定年月日時　平成22年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　佳子
4　破産債権の届出期間　平成22年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月４日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月21日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第１４５９号
千葉市中央区新宿２丁目７番５号　ＤＣ．ＦＯＲＴ千葉中央1314号
債務者　斎藤　　岳
1　決定年月日時　平成22年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　貴行
4　破産債権の届出期間　平成22年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年１月25日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第２１３号
北海道古平郡古平町大字港町31番地
債務者　石田　正暢
1　決定年月日時　平成22年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市毛　智子
4　破産債権の届出期間　平成22年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月１日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年１月31日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２２年（フ）第１１７９号
千葉県船橋市松が丘２丁目24番９号
債務者　市原　雅弘
1　決定年月日時　平成22年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三枝　康裕
4　破産債権の届出期間　平成22年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月31日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１１８０号
千葉県船橋市松が丘２丁目24番９号
債務者　市原　重子
1　決定年月日時　平成22年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三枝　康裕
4　破産債権の届出期間　平成22年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月31日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第４３７号
奈良県橿原市川西町938番地の51
債務者　大和合成こと　中前　文七
1　決定年月日時　平成22年11月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　吉孝
4　破産債権の届出期間　平成22年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月14日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年１月31日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第１１８３号
千葉市稲毛区山王町330番地の20
債務者　齊藤　豊一
1　決定年月日時　平成22年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　亜紀
4　破産債権の届出期間　平成22年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１３８７号
千葉県市原市菊間3174番地の22
債務者　河野　通則
1　決定年月日時　平成22年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　清治
4　破産債権の届出期間　平成22年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年２月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第６８号
高知県幡多郡黒潮町佐賀1671番地２
債務者　森田　秋広
1　決定年月日時　平成22年11月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙井　善達
4　破産債権の届出期間　平成22年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年２月１日まで
高知地方裁判所中村支部

平成２２年（フ）第３０８８号
愛知県春日井市高森台１丁目17番地23
債務者　杉浦　佳子
1　決定年月日時　平成22年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　彰好
4　破産債権の届出期間　平成22年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月16日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成23年２月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６１５号
埼玉県草加市新栄町197番地１
債務者　佐田国孝士
1　決定年月日時　平成22年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　耕平
4　破産債権の届出期間　平成22年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月４日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第１６８号
福島県会津若松市飯盛３丁目４番23号
債務者　佐藤　壽則
1　決定年月日時　平成22年11月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　達哉
4　破産債権の届出期間　平成22年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月９日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年１月５日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２２年（フ）第１６９号
福島県大沼郡会津美里町字御田2654番地１
債務者　岩野　　武
1　決定年月日時　平成22年11月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　達哉
4　破産債権の届出期間　平成22年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月９日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年１月５日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２２年（フ）第１７０号
福島県大沼郡会津美里町字御田2654番地１
債務者　岩野　貞子
1　決定年月日時　平成22年11月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　達哉
4　破産債権の届出期間　平成22年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月９日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年１月５日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係